

大紀町教育施策の大綱

《教育理念》

楽しみながら自ら学び自ら育つ

《基本施策》

- 1 「確かな学力」を身につけ、「豊かな心」「生きる力」を育てる。
- 2 保育園・小中学校 9 年間を見通した教育を推進する。
- 3 人権を尊重し、一人ひとりの個性を認め合う。
- 4 学校・家庭・地域が連携した子どもの教育を充実する。
- 5 安心・安全な学校環境の整備を図る。
- 6 誰もが文化活動・スポーツを楽しめる環境を充実する。
- 7 郷土の歴史遺産・行事・芸能を守り、継承する。

大紀町の教育理念

大紀町教育委員会

『楽しみながら自ら学び自ら育つ』

人は人を育て人は町を育てていきます。

人は人とのふれあいや様々な体験によって成長していきます。

教育委員会では、『楽しみながら自ら学び自ら育つ』を基本理念とし、みなさんが楽しく生き生きとした人生を送れるような人づくりに取り組んでいきます。

□教育行政基本方針

人が成長するためには様々な人と出会い、様々な体験をし、その中から自ら学び自ら育つことが重要な要素です。

教育委員会では、みなさん一人ひとりに素晴らしい出会いをしていただくため、『人づくり』に力を入れていきます。そして楽しく探求的な学習ができるよう『環境整備』にも力を入れていきます。

1. 学校教育

安心・安全な学校環境の充実と学力向上を図ります。

☆学校づくり

子どもたちが楽しみながら自ら学び自ら育つため、学校・保護者・地域が一体となった開かれた学校『みんなの学校』をつくっていきます。

『みんなの学校』づくりには教職員の資質の向上・保護者の理解・地域の協力が必要です。教職員は、子どもたちや保護者から信頼されなければなりません。

一方、保護者や地域は、教職員を信頼し、教職員が個性豊かな教育に集中して取り組めるようにサポートしてほしいと思っています。

少子高齢化と校舎の老朽化、そして何よりも心配な南海トラフ地震による津波の影響など、たくさんの課題のある中、児童・生徒の望ましい教育環境を整備し、教育の質の向上を図るために、学校統合を保護者や地域の皆さんと一緒に進めていきたいと考えます。

子どもたちを地域全体で育てるため、次のことを柱として学校教育に取り組んでいきます。

◎保護者・地域の理解と協力、学校運営協議会の活用

◎教員の資質の向上

◎学校・保護者・地域の徹底した情報の共有

◎保護者や地域と一緒に進めていく学校統合

☆学力の向上

基礎的・基本的な学力の向上のため、わかりやすく楽しい授業を展開するとともに、子どもたちが自ら学ぶ意欲を身につけるよう指導していきます。

☆生きる力を育む

心豊かにたくましく、自然とのふれあいを大切にして、地域の特性を生かした『特色のある教育』展開し、生きる力を育てていきます。

☆国際化・情報化教育

・英会話

国際化に対応できる人づくりの基礎として英会話を多く取り入れていきます。英語力向上のためのALTの配置を充実します。

・情報教育

情報化社会の中、子どもたちにとっても様々な情報が必要となっていきます。一人一台タブレットノートパソコンを使って効率よく情報を得て、情報の判断や処理ができるようにICT教育を進めていきます。

☆環境整備

・教職員が子どもたちの教育に集中できるよう環境を整備します。

学習支援員の確保・学習環境の整備・備品等設備の充実

・子どもたちが楽しく・安全で安心した学校生活を送れるよう施設・設備を整備していきます。

☆保健安全教育・食教育

・保護者や地域と連携を密にして、安全・安心を第一として取り組んでいきます。

☆防災教育

・児童・生徒及び教職員が、地震・津波・風水害等の災害から身を守るため、防災知識の向上と避難訓練を実施していきます。

2. 生涯学習

幼児から高齢者まで、みんなが楽しく参加できるような様々な活動を展開します。

☆家庭教育講座

青少年の犯罪・保護者による虐待等が氾濫する時代に家庭教育の重要性を再確認し、幼児を持つ親を対象に家庭教育講座を実施し、子育ての悩み等・それぞれの発達段階にあった教育を展開します。

☆カウンセリングシステム

子育ての悩み、子どもの悩み等を相談できるカウンセリングシステムを作り、学校・保護者・家庭での子育てに役立てます。

☆環境整備

家庭教育講座の講師の確保

カウンセリングシステムのためのスクールカウンセラー及びスクールソーシャル

ワーカーの確保とカウンセリングルーム・設備の整備を行います。

☆文化活動

年齢を問わず自ら学び、毎日を楽しく過ごし、人生を豊かなものにするため地域に根ざした文化活動を展開します。

☆文化協会の育成、文化リーダーの育成

- ・文化協会の会員による自主運営を行い文化の向上・他町との交流・イベントの開催など様々な活動を展開します。
- ・文化協会の活動の中から、指導できる文化リーダーを育成し町文化活動の活性化を図ります。

☆地域に密着した公民館活動

- ・地域密着型の公民館を設置し、文化活動の拠点として底辺を広げ、一町民一文化の参加を目指します。
- ・文化協会との連携を密にし、公民館講座に必要な講師・リーダーを確保します。
- ・講座だけではなく本来公民館のもつ意義も考慮し、公民館長等研修を重ね地域のニーズに応えられるスタッフを配置します。

3. スポーツ

年齢を問わずスポーツを楽しみながら健康管理・技術の向上を目指し、その中から将来トップレベルの選手を育成できるよう生涯スポーツ・学校スポーツ・体育協会・スポーツ少年団を包括した地域総合型スポーツクラブの確立のため連携を深めていきます。

☆体育協会の育成・スポーツリーダーの育成

- ・体育協会の会員による自主運営を行い技術の向上・他町との交流・大会の開催など様々な活動を展開します。
- ・体育協会の中から楽しく指導できるリーダーを育成し、町スポーツの活性化を図ります。
- ・学校の土・日の部活動地域移行により、スポーツ少年団を受け皿にして連携を図り、技術の向上と青少年健全育成に役立てます。

☆生涯スポーツ

スポーツの楽しさを伝え、健康管理に役立てます。

- ・スポーツ推進委員の育成を行い年齢層に合ったスポーツ教室を展開し、スポーツの推進を目指します。
- ・体育協会との連携を密にし、楽しみと健康管理のスポーツから競技スポーツまで一体となった体育活動を目指します。

☆環境整備

- ・スポーツが手軽にできるよう体育施設・設備を充実します。
体育館、グラウンドの整備。

グラウンド等の夜間照明設備の整備。
学校体育施設の開放。

4. 郷土の文化

歴史遺産・伝統的な祭り・行事・芸能を保存し後世に伝えます。

☆調査・保存・活用

文化財調査委員会を中心に地域の協力を得て調査・保存・活用を進めます。

・調査委員の育成

文化財活動のため調査委員を育成します。

☆指導者の育成・後継者の育成

郷土の文化を継承するため指導者を育成し、郷土の文化の楽しみ、重要性を伝え後継者を育成します。

☆町指定文化財、国・県指定文化財

重要な文化財は町指定とし、さらに重要なものは国・県指定を受け保存・継承します。

5. 人権教育

一人一人がお互いを認め合い、尊重しあって生活していけるよう人権教育を推進していきます。人権教育推進協議会を通して、地域・学校を包括した事業を展開していきます。あらゆる差別やハラスメントをなくす取り組みを家庭・地域・学校・行政が連携して推進していきます。

6. 青少年育成

青少年をとりまく環境が激変する中、青少年が自分自身を見失うことなく健全に成長するよう青少年育成に取り組んでいきます。

青少年育成町民会議を組織し様々な活動を展開し、地域の教育力を高めていきます。インターネット（携帯電話・パソコン等）の正しい利用方法に取り組んでいきます。